

《 諫 干 だ よ り 》

.....◆◆◆2007/9/10◆◆◆

◆◆◆目 次

- ◆諫早湾干拓事業にかかる最近の動き
- ◆重要なお知らせ
 - ◇干拓農地営農者の公募結果について
- ◆トピックス
 - ◇農業振興公社理事会の開催について
 - ◇干拓農地のKTN(県政マガジン)テレビ放映について
- ◆総合農試干拓科だより(干拓地で栽培した春作バレイシヨの内容成分)
- ◆九州農政局通信(強い農業づくり交付金の概要)
- ◆その他(意見、提案の募集)
- 編集後記

◆◆◆諫早湾干拓事業にかかる最近の動き.....

- 平成19年8月2日(木)
 - 農業振興公社理事会が開催された。
- 平成19年8月3日(金)
 - 干拓農地営農者の公募が始まった。
- 平成19年8月18日(土)
 - 干拓農地がKTN(県政マガジン)でテレビ放映された。
- 平成19年9月3日(月)
 - 干拓農地営農者の公募が終了した。

◆◆◆重要なお知らせ

◆◆◆干拓農地営農者の公募結果について

8月3日から募集しておりました干拓農地の借受申出書の受理件数は62件で、希望面積は996haでありました。内訳につきましては、県内54件(888ha)、県外8件(108ha)で、農業者42件(334ha)、法人等20件(662ha)となっております。

今後のスケジュールは、農業振興公社で申出者の書類審査等が実施され、選考委員会(12

月初旬予定)の意見を聴取して12月下旬に決定することとしております。

◆◇◇干拓農地のKTN(県政マガジン)テレビ放映について

18日、干拓農地がKTN県政マガジンで、テレビ放映されました。広大平坦な干拓農地、調整池を利用した農業用水等施設整備状況を説明され、また、試験栽培によりミネラルたっぷりの土壌で育ったアスパラやタマネギが紹介されました。そして、営農者の初期投資の軽減や環境保全型農業の定着等のためにリース方式としたこと、9月3日まで営農者の公募を行っていることなどを説明されました。

◆◇◇農業振興公社理事会の開催について

去る、8月2日、平成19年度農業振興公社第3回理事会が開催され、諫早湾干拓農地の取得財源(土地改良負担金)の変更についての議案が提出されました。

議案提出の趣旨は、農業振興公社が償還する負担金の取得財源については、農林漁業金融公庫から低金利により借り入れすることとしておりましたが、国庫事業「土地改良負担金総合償還対策事業」の適用を受けられる見通しが立ったことから、負担額の5/6を無利子で借り入れできることによる取得財源確保の変更であります。

これにより、農地の賃借料を当初5年間に限り、年間10a当たり1万5千円を標準とすることで議決されました。

営農試験Now

総合農林試験場干拓科

—かんがい水の水質と利用—

昨年10月号で干拓地で使う水の問題について紹介しました。最終回となる今回も同様の問題を山田専門研究員と山崎主任研究員に紹介していただきます。

◆諫早湾干拓地のかんがい用水の水質 (専門研究員 山田寧直)

諫早湾干拓地のほ場は36.5m間隔に給水栓が整備され、通常の作物管理のほか、干ばつ時や塩害発生時などの気象災害時にもかんがい水が利用できます。干拓科の試験ほ場にはかんがい施設が先行整備されたており、2005年6月からかんがい用水の水質モニタリング調査を開始しました。

その結果、pHは年間7.0~8.0で推移しますが、電気伝導度(EC)は夏季では20mS/mと低く、冬季では100mS/m以上まで上昇することが認められました(図1)。この要因は水の中に塩化物(Cl-)イオンとナトリウム(Na+)並びにマグネシウム(Mg²⁺)イオンが増加したためですが、なぜ冬季に上昇するのか原因ははっきりとわかっていません。

塩化物イオン濃度はECとの相関が高く、かんがい水を利用前にECメーターで判定することができます。EC値100mS/mが塩化物イオン250mg/Lの目安となります。水耕栽培での限界濃度200mg/L(諫干だより2006年10月号)とされており(図2)、冬期に利用する場合には事前にチェックを行いましょう。

また、調整池は濁りの問題が指摘されていますが、かんがい用水の懸濁物質(SS)は最近の1年間では20mg/L以下で、ほとんどが10mg/L(農業用水基準100ppm以下)と安定しており、営農上支障のあるレベルではありません。フィルター類を利用することでさ

らに低減できますが、定期的なメンテナンスが必要です。

懸濁物質は濁度計や透視度計でチェックすることが可能で、浮遊物質（SS）15mg/L以下の判定は、濁度15度以下または透視度35度以上です。「濁っている」と感じた場合は、10Lバケツにかんがい水をくみ取り、底が見えるかどうかで簡易に判断できると思います。

その結果、pHは年間7.0～8.0で推移しますが、電気伝導度（EC）は夏季では20mS/mと低く、冬季では100mS/m以上まで上昇することが認められました（図1）。この要因は水の中に塩化物（Cl⁻）イオンとナトリウム（Na⁺）並びにマグネシウム（Mg²⁺）イオンが増加したためですが、なぜ冬季に上昇するのか原因ははっきりとわかっていません。

塩化物イオン濃度はECとの相関が高く、かんがい水を利用前にECメーターで判定することができます。EC値100mS/mが塩化物イオン250mg/Lの目安となります。水耕栽培での限界濃度200mg/L（諫干だより2006年10月号）とされており（図2）、冬期に利用する場合には事前にチェックを行いましょう。

また、調整池は濁りの問題が指摘されていますが、かんがい用水の懸濁物質（SS）は最近の1年間では20mg/L以下で、ほとんどが10mg/L（農業用水基準100ppm以下）と安定しており、営農上支障のあるレベルではありません。フィルター類を利用することでさらに低減できますが、定期的なメンテナンスが必要です。

懸濁物質は濁度計や透視度計でチェックすることが可能で、浮遊物質（SS）15mg/L以下の判定は、濁度15度以下または透視度35度以上です。「濁っている」と感じた場合は、10Lバケツにかんがい水をくみ取り、底が見えるかどうかで簡易に判断できると思います。

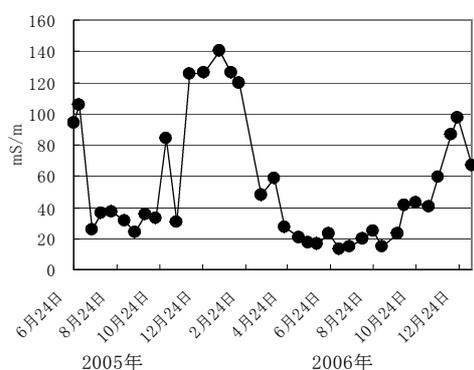
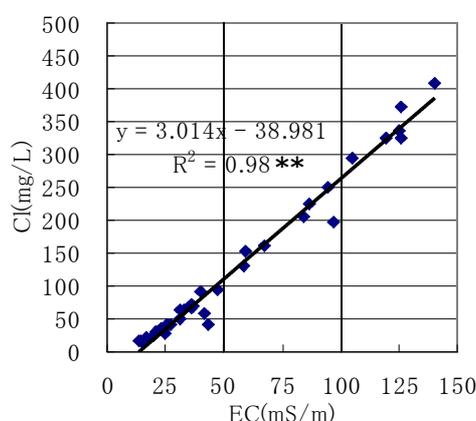


図1 かんがい水のEC



◆調整地の水を使ったカーネーション栽培

（主任研究員 山崎和之）

干拓地の試験圃場で行っているカーネーション栽培では、調整池の水を濾過して懸濁物質を取り除いた水を使っています。

調整池の水の水質が栽培土壌に与える影響について、カーネーション栽培前を100としたときの栽培



後の割合を図3にまとめました。これを見てみると、肥料として与えた、窒素は減り、カリウムは、栽培前後でほとんど変わらなかったのに対して、ナトリウム、塩素、硫酸は土壌への集積が見られました。この成分は、施肥しておらず、かん水に由来するものと考えています。栽培後のでECが上がり、pHが下がったのは、通常は残肥の影響が考えられますが、今回は、ナトリウム、塩素、硫酸の影響によるものと考えています。

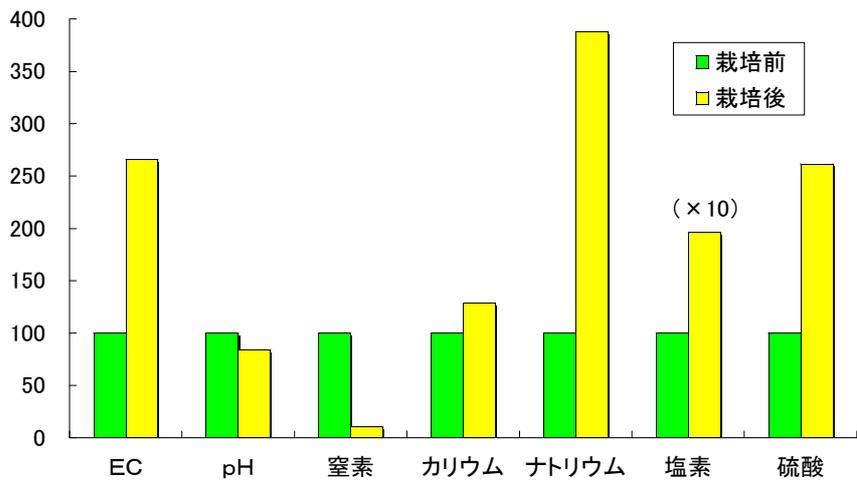


図3 平成17年産カーネーション栽培での土壌塩類の推移

しかし、2作目の栽培(平成18年産)では、「ライトピンクバーバラ」の収穫本数は1作目(平成17年産)より増えており、今のところは、集積による悪影響は見られておりません。

今後、集積が右肩上がりで進んでいくのか、ある程度で飽和し、作物に影響のない範囲で安定するのかはまだわかりませんので、継続して調査したいと思います。

今後も干拓科では、干拓土壌の塩類濃度、かん水や土壌排水の成分量などに十分な注意をはらい、作物栽培に支障を来すようであれば、改善策が見つかるよう、試験研究を進めていきたいと考えています。

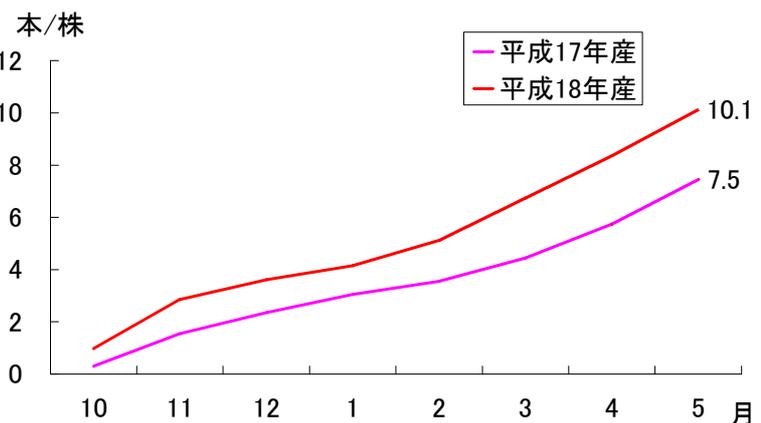


図4 「ライトピンクバーバラ」の積算切り花本数

◆営農開始の向けて

いよいよ営農が開始されます。我々の仕事も終わりではなく、新たな始まりとなります。これまでも多くの情報をお伝えしてきましたが、すべてをお伝えできるものではなく、ほんの一部に過ぎません。平成12年から取り組んできた成果や諸情報を「営農技術対策の指針」として取りまとめ提供したいと考えています。干拓営農技術の全てを解決できたということではありません。今後とも営農者と一体となって残された諸問題の解決に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。(小林)

◆◇◇九州農政局通信〔野菜の需給動向と加工・業務用野菜の生産拡大について〕・・・

近年、我が国の野菜をめぐる情勢を見ると、加工・業務用需要が家計消費需要を上回る等、食の外部化の進展が著しい状況にあります。

こうした加工・業務用野菜の原料は、海外から輸入されたものが3割以上を占めており、輸入野菜から国産野菜に奪還するには、業務用等のニーズに対応した野菜の生産出荷体制の確立・強化等に積極的に取り組む上で、生産者と実需者との連携の強化を図ることが喫緊の課題となっています。

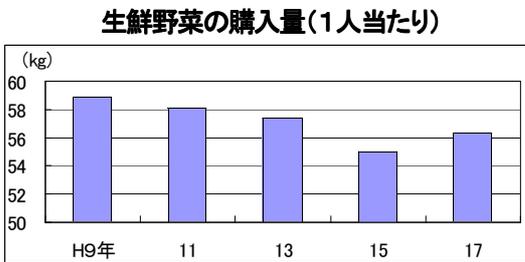
このため、野菜の需給動向と加工・業務用野菜の生産拡大に向けた取組について紹介します。

1 野菜の需給動向

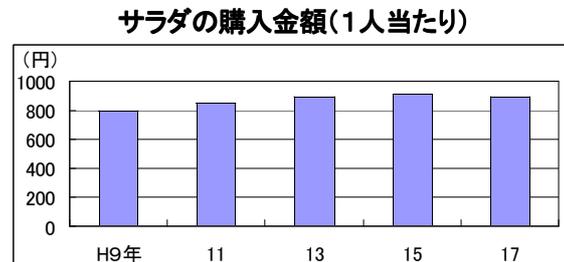
(1) 家計消費における野菜の購入形態が変化

生鮮野菜の購入量は減少傾向で推移し、平成17年には1人当たり56.3kgとなり、平成9年に比べ2.6kg(4.4%)減少しています。

一方、サラダの1人当たりの購入金額は、増加傾向で推移しています。



資料:総務省「家計調査年報(農林漁家世帯を除く2人以上世帯)」



資料:総務省「家計調査年報(農林漁家世帯を除く2人以上世帯)」

※総務省「消費者物価指数」のサラダの指数により計算した。

(2) 野菜の需給は、家計消費から加工・業務用へ変化

17年度における主要野菜の加工・業務用需要の割合は55%で12年度に比べて1ポイントの上昇しており、特に、加工・業務用需要の割合が12年度に比べて大きく増加した品目はにんじん、ねぎ、ピーマンとなっています。

また、加工・業務用需要に占める輸入割合は、平成17年が32%となっており、平成12年と比較すると、6ポイント上昇しています。

【国内の加工・業務用需要の割合】

平成2年	平成12年	平成17年
51%	54%	55%

資料:農林水産政策研究所

【加工・業務用需要に占める輸入割合】

平成2年	平成12年	平成17年
12%	26%	32%
(0.5%)	(2%)	(2%)

資料:農林水産政策研究所

注:カッコ書きは、家計消費需要に占める輸入割合

これらは、加工・業務用需要に、国産野菜が十分応えきれていないことが輸入野菜の増加を招いており、野菜価格の低迷の要因にもなっています。今後、自給率向上を的確に推進していくためには、加工・業務用需要への対応を強化する必要があります。

2 加工・業務用野菜と家計消費野菜の違い

加工・業務用野菜を安定的に供給していくためには、家計消費用と野菜とは求められる基本的な特性等が異なっており、従来型の家計消費用を前提とした生産・供給の延長では不十分です。

下の表は、その特性の違いを整理したものです。

加工・業務用と家計消費用における基本的特性の違い

	加工・業務用	家計消費用
品質内容 (品種・規格等)	◆用途別に多様 ①カット・冷凍原料用では歩留まりを重視した大型規格等 ②加熱調理用では水分含有量が少ない品種 ③外食・中食等の煮物用では煮くずれしにくい品種等を重視	◆外観等をより重視
内容量	◆重量を重視	◆個数を重視
出荷形態 (荷姿等)	◆ばら詰め、無包装 ◆通い容器	◆袋詰め、小分け包装 ◆段ボール
取扱形態	◆皮むき、芯抜き等の前処理やカット、冷凍、ペースト等の一次加工が行なわれたもの	◆原体(ホール)
数量	◆定時・定量(周年安定供給)	◆変動あり
仕入価格	◆定価(中・長期的安定価格)	◆変動あり

(注)加工・業務用需要は業種・業態等により多様であり、ここにまとめた加工・業務用特性は、家計消費用とは異なる基本的特性の主な点を簡単に記したものです。

このため、農林水産省では、加工・業務用野菜需要への取組に向けた「品目別・用途別ガイドライン」(トマト、レタス、ほうれんそう、キャベツ、だいこん、にんじん、ねぎ、たまねぎ)を作成しました。

詳細は、(社)日本施設園芸協会のホームページに掲載されていますので参照下さい。

(<http://www.jgha.com/files.php>)

3 加工・業務用野菜への取組における生産者のメリット

加工・業務用野菜は「規格外品による供給であり、価格が安い」と言った話がよくありますが、加工・業務用の特徴をきちんと捉え、メリットに繋がるか考えてみましょう。

《主なメリット》

- ①販売価格が予め決まっているので、努力した分だけ収益を高めることが可能です。
- ②大きさ(規格)や荷姿を供給先に合わせることができるので、無駄なコストが省けます。

4 加工・業務用需要に向けた野菜生産の拡大

農林水産省では、持続的な野菜生産と安定的な供給を図るため、以下の加工・業務用野菜に関する取組を行っています。

(1)加工・業務用担当ブロック会議の開催

ブロックごとに、行政・試験研究機関・普及機関・生産者団体を参集し、加工・業務用野菜に伴う戦略的重点品目や各産地の取組状況の点検・報告、優良事例の発表等を行い、地域の取組向上・改善に向けて検討を行う会議を開催します。

○第1回加工・業務用野菜における九州ブロック会議

①日時:平成19年9月12日(水)午後

②くまもと県民交流館パレア(熊本市)

○第2回ブロック会議(20年3月予定)

(2)19年度「産地指導者研修」の開催(予定)

実需者との契約取り引きを推進していく上で必要な産地体制の構築や契約書の作成、販路の開拓等の実務能力を備えた産地指導者の育成を図るため、(社)日本施設園芸協会の主催による研修会を開催します。

〔九州会場〕①日 時:平成19年12月4～7日

②場 所:熊本市

③対象者:生産者団体、農業生産法人、全農県本部等

④定 員:30名

⑤受講料:無料

(3)野菜産地と実需者との交流会の開催

需要が増加している加工・業務用野菜の国内取引を拡大するため、生産者と実需者(食品製造業者、流通業者、外食・中食業者等)との情報交換や商談を行う交流会を(独)農畜産業振興機構の主催により開催します。

現在、出展者を募集中です。

○大阪会場

①日時:平成19年11月9日(金)12:00～16:30

②場所:マイドームおおさか 1階展示場

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-5

○東京会場

①日時:平成19年11月21日(水)10:00～17:00

②場所:東京都立産業貿易センター 浜松町館 5階展示室

〒105-0022 東京都港区海岸 1-7-8

詳細は、(独)農畜産業振興機構のホームページに掲載されていますので参照下さい。

(<http://alic.vegenet.jp/heikin/kouryukai/kouryuukai.htm#kakonomoyou>)

●編集後記

9月になったとはいえ、まだまだ、暑い日が続いております。

さて、9月3日をもって、干拓農地での営農者の公募が締め切れ、面積ベースで約1.5倍の申し込みがありました。

干拓農地で入植・増反を考えられている皆さまへの営農についての情報提供として、「諫干だより」をお送りしてきましたが、公募の締め切りにより初期の目的が達せられましたので、今回をもって、終了させていただきます。ご愛読有り難うございました。皆さまの益々のご清栄を祈念いたしますとともに、今後ともご協力よろしく申し上げます。